

⑩ 環 境 省

法人名	独立行政法人国立環境研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:住 明正)
目的	地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全(良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。)に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的とする。
主要業務	1 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。2 環境の保全に関する国内及び国外の情報(水俣病に関するものを除く。)の収集、整理及び提供を行うこと。3 2の業務に付帯する業務を行うこと。
委員会名	環境省独立行政法人評価委員会(委員長:松尾 友矩)
分科会名	国立環境研究所部会(部会長:小池 勲夫)
ホームページ	法人: http://www.nies.go.jp/ 評価結果: http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	H23年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 第2期中期目標期間における「2.(7)物品一括購入における業務費削減努力」、及び「3. 財務内容の改善に関する事項」の※で記載した部分は、2.(3)で評価している。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)環境研究に関する業務	A	A	A	A	A	A	
(2)環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	A	A	A	B	A	A	
(3)研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)研究所の運営・支援体制の整備	/	/	/	/	/	A	
(1)戦略的かつ機動的な組織の編成	A	A	A	A	A	/	
(2)人材の効率的な活用	A	A	A	A	A	B	
(3)財務の効率化	A	B	B	B	B	A	
(4)効率的な施設運用	A	A	A	A	A	A	
(5)情報技術等を活用した業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
(6)業務における環境配慮	B	A	A	S	A	A	
(7)内部統制の推進	/	/	/	/	/	A	
(8)安全衛生管理の充実	/	/	/	/	/	A	
(8)業務運営の進行管理	A	A	A	A	A	/	
3. 財務内容の改善に関する事項	※	※	※	※	※	※	
4. その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備の整備及び維持管理	/	/	/	/	/	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	/	
(2)人事に関する計画	A	A	A	B	A	A	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.20)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> 環境研究の柱となる研究分野、課題対応型研究プログラム、環境研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められ、さらに、東日本大震災に対応した放射性物質・災害環境に関する研究についても、優れた対応を取っている。これらの各研究分野等について、外部評価においても高い評価を得ている。また、研究成果の評価・反映も概ね適切になされている。 環境情報の収集・整理・提供については、情報の発信源として、適切な情報提供が行われており、東日本大震災関連の情報提供についても検索サービスを行っている等は評価できる。引き続き、利用者のニーズを踏まえた、分かりやすく、正確かつ適切な環境情報をできるだけ広い範囲で利用できるよう工夫することが望まれる。 研究成果の積極的な発信と社会貢献については、論文等発表、研究基盤としてのデータベース等の提供等による、研究成果の活用促進、広報活動を通じた社会貢献など、全般的に適切に取り組まれている。 業務運営については、研究組織の再編、震災放射線研究への人的資源の重点配分、財務の効率化、内部統制の推進により、全体的に改善が図られている。一方で、人材活用や契約関係の面では課題もあるが、常勤人件費の削減など一研究機関のみでは解決が難しいものもあることから、国への働きかけ等も含めた対応が必要である。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
環境研究に関する業務	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 研究の柱となる8つの研究分野を設定し、こ 	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の初年度として、重点研究プログラム

		<p>れらを担う研究センターを設置し、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ研究を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急かつ重点的な対応が求められる研究課題と次世代の環境問題に先導的に取り組む研究課題として重点研究プログラム、先導研究プログラムを各5つ立ち上げ。 研究連携部門を新設し審議役を配置、国内外の環境分野の研究機関との連携を推進。 国内企業等から受託研究を21件、研究奨励寄附金を18件獲得。大学とは、20件の交流協定等により、教育・研究交流を推進。 二国間の環境保護協力協定等の枠組みのもと、7ヶ国の研究機関と連携し、29件の国際共同研究プロジェクトを推進。また国際共同研究は、15ヶ国の研究機関、1共同設立研究機関、1国際機関との間で実施。海外からの研修員、視察・研修者等371名を受け入れ。 	<p>と先導研究プログラムを推進すべく、研究体制が再編され、戦略的に研究が推進された。また、国内外の環境研究の中核機関、政策貢献型機関として、国内外の研究機関との連携が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 8つの研究分野について、それぞれ外部評価が行われ、全分野概ね良好と判断される。 重点研究プログラム、先導研究プログラムは全て比較的良好な評価を得ているが、初年度で研究として未醸成のプログラムもあるように見受けられ、今後の発展が期待される。なお分野毎だけでなく、プログラム毎についても、外部評価の意見とそれへの対応は記録しておくべき。 外部研究評価委員会の2回開催による研究概要への意見を徴集し、その評価を次年度研究計画に反映させていることは評価できる。 長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備は、長期的、中期的な視点から適切な計画が示されている。
環境情報の収集・整理・提供に関する業務	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な環境に関する情報を「環境展望台」においてわかりやすく提供。 新たに2,702件の情報源情報(メタデータ)を収集・整理し、提供。 	<ul style="list-style-type: none"> HP上の環境展望台による分かりやすい情報提供を充実させ、目標を達成したことは評価できる。また地理情報システム(GIS)の情報を充実させるために適切な対応がなされた。
研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 査読付き発表論文数(453件)、誌上発表件数(655件)、口頭発表件数(1,272件)はいずれも年度目標(前中期目標期間中の年平均値)を達成。(各種学会などで6件の論文賞を受賞、前中期目標期間平均と同等) プレスリリース(35件)、テレビ等の報道・出演(152件)、新聞報道(370件)。また記者クラブとの勉強会等(3回)により、マスメディアに積極的に対応。 HPの内容更新により、最新情報や研究成果を提供。また「東日本大震災 関連ページ」を通じ、研究所の取組み等を情報提供。 知的財産について、1件の発明を職務発明に認定。3件の特許等が登録された。 公開シンポジウムを2回(計770名参加)、研究所の夏の一般公開(3,811名参加。23年度は震災の影響により春を中止。前年度は春夏2回の計3,958名参加)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の査読付き発表論文数、誌上発表、口頭発表ともに、目標を達成、適切に活動を続けていると評価される。一定の質が確保されていると考えるが、出来れば論文の質に関する何らかの情報提供も検討して欲しい。また、研究所HPの利用件数の伸びも順調、論文等以外の広報活動も適切に行われている。 HPから地球環境モニタリング観測データを提供するなど、研究基盤としてのデータベースや試料提供などが着実に進んでおり、環境政策への貢献も大きいと評価できる。また、特許権等の活用状況については、新たな規程を制定するなど積極的な対応や取得した特許を活用する体制整備が順調に進められている。 公開シンポジウム等により、研究成果の国民・社会への普及・還元が積極的に行われている。また、震災被害にもかかわらず、一般公開等への参加者が多いことは高く評価される。
研究所の運営・支援体制の整備	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究評価委員会等の体制を整備。 理事長を長とする「放射性物質・災害環境研究チーム」を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期計画の初年度として、管理部門の統合など、適切かつ効率的に運営されている。(研究組織再編等は、評価項目1(1)参照。)
人材の効率的な活用	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 8つの研究分野を担当する8研究センター・研究室の構成に対応する研究者を配置。 研究系常勤職員31人(パーマネント研究員14人(うち、10人は任期満了となった任期付研究員)、任期付研究員17人)を採用。 年度末の研究系常勤職員の人数は197人。(うち、任期付研究員は39人) 	<ul style="list-style-type: none"> 公募による研究系職員の採用、人材研究者の確保など人材の効率的活用、人材の交流が活発に行われている点が評価できる。 特に研究部門の常勤職員職員比率が少ないため、不安定な勤務条件で研究活動を続けざるを得ない。社会への働きかけ等を通じて研究者育成への理解を得る活動が求められる。
財務の効率化	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金について、業務経費は対前年度比1%減、一般管理費は同3%減で予算措置されている。23年度の決算額は、前年度に比べて、業務経費4.2%(381百万円)減、一般管理費19.9%(101百万円)減。 受託収入等自己収入は、3,172百万円。対前年度比2.1%(66百万円)増。うち競争的資金は1,992百万円、対前年度比4.0%増で、前中期目標期間とほぼ同額を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災要因はあるものの、対前年度で削減された交付金、一般管理費の中で、震災対応研究を実施するなど、適切に運営されている。また、競争的資金等外部資金の獲得により自己収入の増など成果をあげている。人件費については、給与水準が国家公務員と比較して高いが、国に準じた給与制度となっている。 競争性のない随意契約の比率がかなり高いが、契約の適正化は的確に対応されている。
内部統制の推進	2(7)	<ul style="list-style-type: none"> 定例会議を毎週開催し、研究所のミッションを踏まえた運営上の課題(リスク)の把握、対応の方向性の検討等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス基本方針の策定、委員会の設置・運営等の体制が整備され、理事長のリーダーシップの下、推進されていると評価できる。
安全衛生管理の充実	2(8)	<ul style="list-style-type: none"> 希望者への追加検診を実施。 震災放射線研究に対応し、所員の安全・安心を確保するためのマニュアルを作成。 カウンセリング体制を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に基づく必要な措置、施策がとられ、震災放射線研究の実施に伴うマニュアル作成や健康診断並びに特定研究場所を設定するなど、適切に対応されている。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人環境再生保全機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:福井 光彦)
目的	公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済等の業務を行うことにより良好な環境の創出その他の環境の保全を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。
主要業務	1 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害に係る健康被害の補償及び予防に関する業務を行うこと。2 民間団体の環境保全活動への支援及びこれらの活動の振興に必要な調査研究、情報の収集・整理・提供等を行うこと。3 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用に対する助成を行うこと。4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場の維持管理積立金の管理を行うこと。5 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく石綿健康被害者の救済に関する業務(被害者の認定、救済金の給付、拠出金の徴収)を行うこと。6 1～5からの業務の遂行に支障のない範囲内での環境の保全に関する調査研究、情報の収集、整理及び提供並びに研修を行うこと。
委員会名	環境省独立行政法人評価委員会(委員長:松尾 友矩)
分科会名	環境再生保全機構部会(部長:西間 三馨)
ホームページ	法人: http://www.erca.go.jp/index.html 評価結果: http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	第1期中期 目標期間	H21年度	H22年度	H23年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)公害健康被害補償業務	A	A	A	A	A	A	
(2)公害健康被害予防事業	A	A	A	B	A	A	
(3)地球環境基金業務	A	A	A	A	A	A	
(4)ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務	B	B	B	B	A	A	
(5)維持管理積立金の管理業務	B	B	B	A	A	A	
(6)石綿健康被害救済業務	A	A	A	A	A	A	
2 業務運営の効率化	B	A	A	A	A	A	
(1)組織運営	B	B	B	A	A	A	
(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)業務における環境配慮	A	A	A	A	A	A	
3 財務内容の改善	A	A	A	A	A	A	
(1)財務の状況	/	A	A	A	A	A	
(2)承継業務に係る債権・債務の適切な処理	A	A	A	A	A	A	
(3)短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	A	
(4)重要な財産の処分等に関する計画	/	/	/	A	B	A	
4 その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A	A	
(1)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)積立金の処分に関する事項	/	/	/	A	A	A	
(3)役職員の給与水準等	/	B	B	/	/	/	
(4)その他	-	A	A	/	/	/	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.20)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成23年度においては、年度計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善、その他の業務運営に関する重要事項について、十分な成果を上げており、総合的にみて中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行っているといえる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
公害健康被害補償業務	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 汚染負荷量賦課金の申告額に係る収納率は99%以上を維持できた。 納付金にかかるオンライン申請について、都道府県等の担当課長及びセキュリティ責任者に説明及び導入の依頼を直接行うなどの働きかけをした結果、全ての都道府県等において導入することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 賦課金の申告額に対する収納率をほぼ100%としたことは評価できるが、計上誤りによる過小申告等が調査対象の約1/4の事業所で確認されており、今後とも実地調査のさらなる充実が求められる。 都道府県等の納付について、オンライン申請実施率を100%としたことは高く評価できる。
公害健康被害予防事業	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 運用収入を安定的に確保することができた。 平成22年度に行ったヒアリングにより事業の見直しを進め、本年度実施した患者団体等との意見交換において、その内容がニーズに即したものとなっていることを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 予防基金の運用状況については、途中償還された円建外債の国内債券での再運用などにより、収入の安定確保が図られている。 参加者のニーズを把握し、それを次年度の事業計画に取り入れるなど、ニーズを踏まえた事

		<ul style="list-style-type: none"> 知識普及、研修事業参加者に対するアンケートを行い、各事業への満足度及び意見等を収集し、対象者のニーズを適切に反映するよう事業となるよう改善を図った。 助成事業については、地域住民のぜん息等の発症予防及び健康回復に直接つながるソフト3事業に重点化して実施した。 	<p>業内容の改善等が着実に図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保健分野に係る助成事業については、患者団体へのヒアリング等によって把握した患者ニーズを踏まえつつ、ソフト3事業(健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業)等の地域住民のぜん息等の発症予防及び健康回復に直接つながる事業に重点化が図られている。
地球環境基金業務	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 助成対象の裾野を広げるため、これまでに地球環境基金の助成を受けたことがない団体を対象とする発展助成を36件採択した。また、助成金支払申請処理日数については、中期計画目標である4週間以内を達成し、前年度よりも平均日数を縮減できた。 基金の知名度向上のため広報活動を強化しているものの、東日本大震災の影響により、基金への寄付額が減少したため、これまでの活動に加え、新たな寄付方法の導入など更なる広報募金活動の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 助成期間(3年)の厳守等による助成先の固定化の回避、助成対象拡大のための広報、事業の重点化、情報提供の強化など利用者の利便性向上については、第三者委員会による評価を踏まえ、確実に実施されており、また、助成金の支払い日数も前年度より短縮されている。 既存寄付者向け取組、新たな寄付方法の導入を行うなどの募金活動の強化、公債による基金の適切な運用がなされているが、震災の影響もあり寄付金額は前年度より半減している。募金活動をより一層強化することが期待される。
石綿健康被害救済業務	1(6)	<ul style="list-style-type: none"> 救済制度と労災保険制度を対比した内容のパンフレット等を環境省及び厚生労働省と連携して作成し、関係機関に配布した。 申請・請求の受付から認定等までの期間の短縮に努めた結果、医学的判定1回で認定等に至る案件の期間が前年度112日から今年度89日へ、追加資料要求案件では244日から229日へと大幅に短縮できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な媒体による広報活動が関係機関とも連携しながら行われているなど効果的な広報がなされている。 医学的判定にかかわる資料の作成の効率化等に努めるなどして、認定までの処理日数を短縮したことは評価できる。また、救済給付の支給状況についても前年度を上回り、救済給付の審査・支給は適切になされている。
組織運営の効率化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 組織の改編により3課を削減し、また、資金の管理・運用を一元化することで、効率化を図った。 リスク対応状況の確認等を行うことで、各職員へのリスクに対する意識が向上し、組織的なリスク管理を着実に推進することができた。また、内部統制基本方針に基づき、理事長が各職員との間で情報伝達、情報共有の実態と問題点について意見交換し、末端までの意思疎通を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理部門については、資金の管理運用について経理部に一元化するとともに、事業部門については、組織改編により3課を削減するなどして、業務体制の効率化・スリム化を図っている。 リスク管理委員会、理事長と各職員による直接意見交換の取組みなどが実施され、内部統制及びコンプライアンス強化について評価できる。
業務運営の効率化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び業務経費については、ともに計画を上回る削減を行った。 競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった案件については、全て契約監視委員会において確認・点検され、その内容については妥当と判断された。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者からなる各種委員会の提言を受け、緊急性・必要性の高いものについて改善を図るなど改革に努めており評価できる。 一般管理費及び業務経費ともに計画を上回る削減となっている。 競争性のない随意契約の削減の方向のほか、一社応札となった事例を類型化し分析するなど、明確に対応している点も評価できる。
財務の状況	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> 国から財源措置された運営費交付金の使用実績が予定を下回った。 資金の運用については、資金の管理及び運用に関する規程、及び各基金等の性格を踏まえた運用方針等に基づき、安全かつ効率的な運用を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の使用実績については、事務の効率化による経費の縮減等により計画額を下回っている。 資金運用については、各基金の運用方針等に基づき安全かつ効率的な運用が図られている。
承継業務に係る債権・債務の適切な処理	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> 正常債権以外の債権の状態及び取組状況を可視化し、延滞発生時の初期動作等に重点的な取組を行うこと等、個別債権の監視強化により、当該債権の圧縮を図り、35億円を回収(平成22度36億円)。一般債権からの移入はなく、正常債権以外の債権残高を300億円以下とする中期計画目標に対して、債権残高302億円と、目前に迫ることができた。 サービサーの新規委託に関しては、新たに2億円の新規委託を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末の正常債権以外の債権残高は、個別債権ごとの管理強化により、約47億円圧縮し中期計画の目標をほぼ達成した。また、約定弁済先の管理強化については、一般債権から延滞発生段階で迅速に現地調査等を行うなどして見極めており、適正に実施されている。 サービサーの新規委託については、当年度2億円の新たな委託を行い、中期目標(28億円)に対する達成率は82%となっている。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 該当なし

